

ひまわりだより

NO.228

2017年5月



巾上ひまわり薬局 松本市巾上10-5 TEL 0263-35-4441
FAX 0263-37-5561
塩尻ひまわり薬局 塩尻市長畝230-3 TEL 0263-51-5311
FAX 0263-51-5322

定休日 日曜・祝日

薬局でお薬をもらって会計を払う時に、「お薬が変わったら、随分高くなったね。」とか「お薬が減ったのに、お会計はあまり変わらないね。」と思った事はありませんか？
どうしてこのような違いが出てくるのでしょうか？今回は、お医者さんが処方してくれる薬の値段について、触れてみたいと思います。

日本には国民全員が、医療をどこでも誰でも、いつでも平等に受けられるように「国民皆保険制度」があります。
この制度を維持するために、保険で使われる薬の値段は厚生労働省によって決められています。
では、薬の値段（薬価）はいったい、どのようにして決められているのでしょうか？

☆新薬の価格について

新薬は大きく分けると、既に発売されている薬と効能や効果、働きなどが似ている薬と、似ていない薬の2種類に分けられ、値段の付け方もそれぞれで変わります。

☆似ている薬の場合

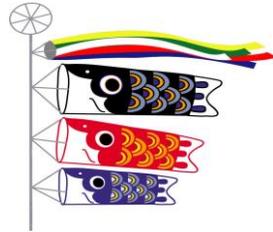
既に発売されている薬と似ている薬は、「1日分の薬の値段を今ある薬と同じにしましょう」と決められています。

例えば、1日100円の薬で考えた場合、

1日2回で飲む薬であれば1回50円

1日1回で飲む薬なら1回100円

となります。



比較の対象となる薬は、発売10年以内でジェネリックの発売されていない薬と決められています。

このために、今まで飲んでいる薬と同じような薬だと言われたけど、高くなったというような場合は、発売から10年は経っている薬からの変更だったのかもしれませんが。

更に、従来品より効果が高いとか、治療方法の改善に貢献したなどの条件を満たした場合には、価格の補正が行われます。この補正の結果で、初めの価格が100円だった薬が、105円から280円に変わる事があります。

☆似ていない薬の場合

今までに比較となる薬が世に出ていないので、「実際にかかった費用を元に、値段を付けましょう」と決められています。

薬の製造にかかった費用(原材料費、人件費、製造経費)、販売・研究費、利益、流通に必要な費用、消費税を考慮して決められます。

かかった経費についてはメーカーの言う通りとなるので、透

明性は非常に少ないように感じられますが、外国の価格との差が大きい場合には調整が行われます。

☆外国の価格差との調整について

価格の調整で参考にする外国とは、米国、英国、ドイツ、フランスの4カ国です。

この中で唯一米国だけは、薬の価格の決定

に政府が干渉しない事が取り決められています。そのため製薬会社が自由に価格を設定でき、需要があれば価格を引き上げる事が可能です。

その結果、米国の高い価格の影響で、平均価格自体が高くなってしまう場合も少なくありません。

そのために、日本の価格も米国の自由価格に引っ張られる事で高くなってしまう事が問題となります。



しかし、日本でも薬局で一般に販売されている薬は、定価は決まっていますが、実際に販売されている価格は定価よりも安い事はありますね。

米国でもそれは同じで、実際には米国の希望小売価格が日本より高く設定されている場合でも、需要と供給の関係で4割、5割引で流通している事は珍しくはありません。

ですが、この割引は日本の薬価には参照されません。

全国保険医団体連合会が2011年に実施した「薬価の国際比較調査」では、日本の薬価は英国・フランスの2倍、ドイツの1.3倍に上るという結果だったそうです。

☆ジェネリックの価格について

新薬の特許期間が終了した後に発売される、有効成分が同じで低価格な薬をジェネリックといいます。

ジェネリックの価格も厚生労働省によって決められます。

基本的には、新しく発売されたジェネリックの価格は、新薬の半額になります。

ただし飲み薬については、各製薬会社での発売が10品目を超えた場合には新薬の2/3の値段になります。



新薬・ジェネリック医薬品ともに、2年に1度の価格改定があり、価格が見直されます。

実際には、この他にも複雑な取り決めや、加算が設けられています。

薬価算定過程が不透明で、国際的に見ても高すぎる日本の薬価が医療保険財政を圧迫し、国民と医療機関の経営にしわ寄せが及んでいる現状に目を背け、患者負担の引き上げを進める事の無いよう、強く願っています。

❖❖ ひまわり薬局ではホームページも開設しています ❖❖

<http://www.himawari-ph.nagano.jp/>

こちら是非、ご覧ください ☺